

芝山鉄道安全報告書

平成22年度版

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、芝山鉄道における鉄道輸送の安全の確保のための取り組みや組織体制等について公表するものです。

お読みいただきご感想・ご意見等をお寄せください。



芝山鉄道株式会社
Shibayama Railway Co., Ltd.

平成23年9月作成

1. 安全報告書の公表について

日頃、芝山鉄道のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成14年10月の開業以来、役員、社員が一丸となって輸送の安全確保第一に業務を行っております。

本年3月11日の東北地方太平洋沖地震では、列車の運行に支障を及ぼすような被害もなく、おかげさまで開業以来無事故を継続しております。

今後も現状に満足することなく安全・安定輸送の向上に努めてまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全にかかわる基本方針、また、安全を確保するための施策、体制等について公表するものであります。

是非お読みいただき、皆様方からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

芝山鉄道株式会社 代表取締役社長

波津久和章

2. 安全にかかわる基本方針及び規範について

芝山鉄道の安全への取り組みについて

鉄道事業の最大の使命である輸送の安全を確保するために、役員及び社員一人ひとりが安全最優先を念頭に日々の業務を実施しております。

また、業務の実施にあたっては安全手順を確実に守り、事故の未然防止を図ります。そして、絶えず安全の向上に努力いたします。

今後とも事業の運営にあたっては、安全確保を第一に取り組んでまいります。

(1) 企業理念

芝山鉄道は、地域の皆様の通勤、通学の手段、生活の足としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献します。

そして、お客様の立場に立って、より安全で正確で、かつ快適なサービスの提供に努めることにより、お客様をはじめ、当社に関わる人々から信頼され、親しまれる企業を目指します。

(2) 行動指針

- ・私たちは、常に安全を追求し、行動します。
- ・私たちは、常にお客様の視点に立って考え、行動します。
- ・私たちは、地域社会の発展に貢献できるよう行動します。
- ・私たちは、活気に満ちた明るい職場を作ります。

(3) 安全管理規程における行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

※企業理念及び行動指針は、本社事務室、会議室、駅務室等に掲示して周知徹底を図っています。

※行動規範の周知徹底を図るため携行カードを作成し、全社員に配布しています。

3. 平成22年度事故・障害の発生状況について

平成22年度の鉄道運転事故等の発生状況は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

運転事故はありませんでした。引き続き安全運行に努めてまいります。

(2) 輸送障害(運休または30分以上の遅延)

本年3月11日東北地方太平洋沖地震発生により、列車運行の安全確認等のため同月11日から12日にかけて、26往復が運休となりました。

また、その後の計画停電により一部列車の運休を余儀なくされました。

4. 輸送の安全を確保するための施策について

(1) 安全重点施策の策定

安全にかかわる具体的な施策を実施するため、平成22年度の安全重点施策2点を策定いたしました。

これらの重点施策については年2回実施状況を確認しております。重点施策は、次のとおりであります。

①教育・訓練の充実

＜実施状況＞

ア. 当社の実態を考慮した連動装置(信号機の制御等)取扱及び電気指令業務の定期的な訓練を実施いたしました。

イ. 今日までの運用実績を考慮して変電設備操作等の各種設備操作のマニュアルの見直しと改定を行いました。

ウ. 安全に関する諸規程の周知・徹底のための教習を実施すると共に、事故情報を共有化し異常時対応能力を高めるため、運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書等の随時回覧を実施いたしました。

②施設整備による安全強化

＜実施状況＞

ア. ダイヤ乱れ時の運行管理を充実させるため列車運行モニター装置を改良いたしました。

イ. 線路内立入検知センサーの設置及び軌道敷冠水防止用排水ポンプの増設を行いました。

＜軌道敷冠水防止用排水ポンプ＞



③ 通信機器室、変電所及び東成田電気室の通信装置改良等を行いました。

(2) トンネル躯体補強工事を行うために必要な手続

成田国際空港の誘導路新設に伴い実施するトンネル躯体補強工事に必要な鉄道事業法に基づく手続を行いました。

(3) 役員等による総点検の実施

夏季・年末年始の多客時、春・秋の交通安全運動期間には、役員による芝山千代田～東成田間の列車添乗による巡視、東成田～芝山千代田間、芝山千代田駅、変電所等の鉄道施設を巡回するなどの安全総点検を実施しております。

(4) 安全推進委員会の開催

安全最優先の徹底、事故情報の共有等により事故の未然防止を図るため安全推進委員会を、平成22年度は延べ5回開催いたしました。

特に今年度は列車運行の重大リスクについても検討を行い、より充実したものといたしました。

今後とも更に内容を充実させてまいります。

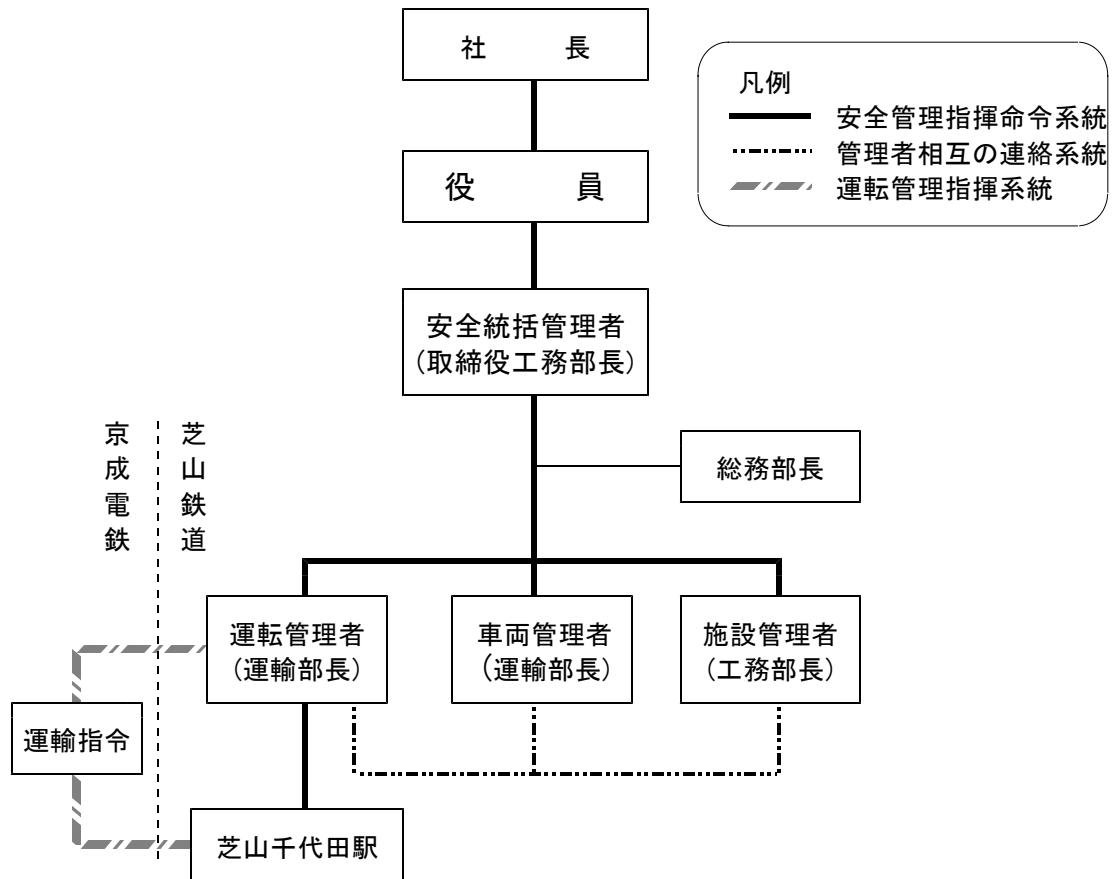
(5) 安全手帳の配布

社員の安全に対する意識向上を図るため、安全にかかわる基本方針・規範、22年度の重点施策及び緊急連絡網等を記載した安全手帳(平成22年版)を作成し、全社員に配布いたしました。

5. 安全管理体制について

社長を輸送の安全の最終責任者とした安全管理規程を定めており、各責任者の責務を明確にしております。

(1) 芝山鉄道における安全管理体制図



役職名称	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 内部監査の実施

昨年に引き続き、平成22年10月に安全管理体制のチェック機能の一つとしての内部監査を実施いたしました。今回は当社の運営実態を考慮した重点監査事項を定め、これを主体とした監査といたしました。

今後とも安全管理体制が有効に機能するよう充実させてまいります。

(3) 内部監査員等の養成

運輸安全マネジメントの実施状況を確認するための内部監査員養成の研修会に1名参加し、22年度の内部監査は総勢5名で実施いたしました。

また、運転関係従事員の作業素質検査に必要な適性検査実施担当者の研修会にも1名参加し、安全管理体制の更なる強化を図りました。

今後も引き続き内部監査員等の養成を行うこととしております。

6. 事故・災害発生時の対応について

平成14年10月の開業時から現在まで事故は発生しておりませんが、万一、事故等の緊急事態が発生した場合、皆様の安全確保に対し社員が十分な対応ができるよう事故・災害等発生時における対応方法を策定するとともに、教育・訓練等を実施しております。

- (1) 平成22年9月1日防災の日に京成電鉄株式会社の運輸指令からの指令を基に予知対応型訓練、地震等による災害発生を想定した施設の点検訓練等を実施いたしました。また、9月下旬には緊急事案が発生したことを想定した情報伝達訓練を実施し、併せて対策本部が設置されたことによる非常招集訓練も実施いたしました。

- (2) 7月に東成田駅において成田国際空港におけるテロ対策総合訓練に参加し、除染作業や除染後の負傷者の救出及び爆発物処理の取り扱いを身近で見、当社における不審物や危険物発見時の対応の参考といたしました。

<東成田駅構内で行われた訓練>



<負傷者の救護>



(3) 毎年8月30日から9月5日の防災週間に併せ、駅の案内放送及び当社ホームページにより防災に関する啓蒙活動を行いました。

(4) 毎年12月に京成電鉄株式会社が実施している異常時総合訓練(宗吾車両基地内で実施)に参加いたしました。内容は脱線した列車や断線した電車線の復旧作業及び破損した枕木の交換作業等であります。

この訓練は当社が独自に行うことが難しいことから、貴重な体験となっており、異常時対応能力を高める有効な手段として今後とも積極的に参加してまいります。

7. 芝山鉄道から皆様へのお願い

輸送の安全確保のため、芝山鉄道から皆様にお願ひがあります。

(1) 駆け込み乗車は、危険です。

駆け込み乗車をされると転んだり、ドアに挟まれたり思わぬけがをすることがありますので、余裕をもって行動しましょう。

(2) 不審物を発見された場合。

駅構内、車内等で不審物等を発見された場合は、手を触れず、駅係員または乗務員にお知らせください。

(3) 皆様の声をお聞かせください。

役員・社員一同安全の確保に努めておりますが、お気づきの点がございましたら、是非、お聞かせください。

8. 連絡先

この安全報告書に対するご感想、芝山鉄道の安全に対する取り組みに関するご意見等は、下記あてお寄せください。

- (1) お送り頂いたご感想、ご意見の内容は平日の営業日に確認させていただきます。
- (2) 回答が必要なご意見等の場合には、必ず回答いたします。
- (3) お送り頂いたお客様の個人情報は、お客様との連絡以外の目的では使用いたしません。

芝山鉄道株式会社 安全統括管理者 住所：〒289-1601 千葉県山武郡芝山町香山新田148番地1 電話：0479-78-1141 Fax：0476-30-2261 E-mail：sr6@sibatetu.co.jp
月～金 9:00～18:00(土日祝、年末年始を除く)

平成23年9月発行